

令和6年度からの時間外労働規制の適用に向け、今後、地方協議会において以下の事項に重点的に取り組む。

## 地方協議会の重点取組事項

1. 輸送分野別の検討について（『加工食品』の輸送分野における調査事業を実施）
  - ① 荷主や運送事業者と協同して、課題解決の方策を検討
  - ② データ分析や調査事業に参画する関係者に対するヒアリングを通じた実態把握
  - ③ 調査事業の検証結果を地方協議会へ報告するとともに、他の荷主、運送事業者への情報展開
  - ④ 運転者の長時間労働に対する課題解決に向けた目標及び指標の策定（KPIの設定）
  
2. 荷主等との連携強化
  - ① 標準的な運賃
    - ・ 荷主や運送事業者等に対する積極的な周知を行う。
  - ② 「ホワイト物流」推進運動
    - ・ 影響力の大きい荷主企業に本運動へ参画いただけるよう、引き続き地方協議会の場においても積極的な周知及び参画の呼びかけを行う。
  - ③ ガイドライン（「加工食品、飲料・酒」・「紙・パルプ」・「建設資材」物流編）
    - ・ 地方協議会の委員や各品目別の業界団体等を通じた周知・浸透を図る。
  - ④ 働きやすい職場認証制度
    - ・ より多くのトラック運送事業者に申請していただけるよう積極的な周知を行うとともに、荷主企業に認証事業者の積極的活用の呼びかけを行う。